

## 部長会議付議事案書（報告）

(令和3年5月6日)

提案課名 スポーツ推進課 高齢介護課

報告者名 北口 慶太 石川 貴美子

事案名	ねんりんピックかながわ2022秦野市実行委員会の設立等について	(有) 資料 無
提案趣旨	<p>全国健康福祉祭（愛称：ねんりんピック）は、スポーツや文化種目の交流大会をはじめ、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じ、高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与することを目的に、毎年、各都道府県の持ち回りで開催されています。</p> <p>令和4年度に開催される「第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会（愛称：ねんりんピックかながわ2022）」は、神奈川県で開催され、本市は「弓道競技」及び「軟式野球競技」の会場市となります。市民や関係団体とともにオール秦野で大会に向けた準備を進めるため、スポーツや社会福祉、地域、学校教育、経済・観光等のさまざまな関係団体で構成する「ねんりんピックかながわ2022秦野市実行委員会」を設立するとともに、庁内関係課で構成する「ねんりんピックかながわ2022秦野市庁内推進委員会」を設置しましたので、報告するものです。</p>	
概要	<p><b>【大会概要】</b></p> <p><b>1 主催</b> 厚生労働省、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、一般財団法人長寿社会開発センター</p> <p><b>2 共催</b> スポーツ庁</p> <p><b>3 会期</b> 令和4年11月12日（土）～15日（火）</p> <p><b>4 種目</b> 全32種目</p> <p><b>5 本市開催種目</b> (1) 軟式野球競技 (2) 弓道競技 ※軟式野球競技は、本市のほか、川崎市及び中井町の2市1町で開催します。</p>	
経過	<p>平成30年8月 「ねんりんピックかながわ2021」における「弓道競技」及び「軟式野球競技」を本市で開催することが決定</p> <p>令和 2年6月24日 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、「ねんりんピックかながわ2021」の1年延期が決定</p> <p>〃 7月20日 愛称が「ねんりんピックかながわ2022」に変更されるとともに新たな会期が決定</p> <p>令和 3年4月 1日 「ねんりんピックかながわ2022秦野市庁内推進委員会」を設置</p> <p>〃 4月26日 「ねんりんピックかながわ2022秦野市実行委員会」の設立及び第1回総会の開催</p>	

今後の進め方

- 1 5月14日（金）の議員連絡会において報告します。
- 2 市実行委員会や庁内推進委員会を中心に、式典やおもてなし等に関する基本方針、実施計画等を作成するなど、大会開催に向けた準備を計画的に進めます。
- 3 令和3年度（開催前年度）に次のとおりリハーサル大会を開催します。

競技名	会場	期日
軟式野球競技	中栄信金スタジアム秦野 (カルチャーパーク野球場)	令和3年9月18日（土） 予備日：11月6日（土）
弓道競技	カルチャーパーク総合体育館弓道場	令和3年11月13日（土）

# 全国健康福祉祭（ねんりんピック）について

## 1 全国健康福祉祭（ねんりんピック）の概要

「ねんりんピック」の愛称で親しまれている「全国健康福祉祭」は、60歳以上の高齢者を中心とするゲートボールや卓球、テニスなどの各種スポーツ競技や美術展、音楽文化祭などの文化イベントや健康福祉機器展、子どもフェスティバルなど、あらゆる世代の人たちが楽しめる総合的な祭典です。



ねんりんピックは、健康及び福祉に関し、積極的かつ総合的な普及啓発活動を通じて、高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的として、厚生省創立50周年を記念して昭和63(1988)年にスタートし、毎年開催されています。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、令和2年度に開催予定であった岐阜大会が1年延期となったことに伴い、かながわ大会についても令和3年度から令和4年度に延期となりました。

## 2 かながわ大会の概要

- (1) 名称 第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会
- (2) 愛称 ねんりんピックかながわ2022
- (3) 主催 厚生労働省、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市・一般財団法人長寿社会開発センター
- (4) テーマ 神奈川に 咲かせ長寿の いい笑顔  
～未病改善でスマイル100歳～
- (5) 会期 令和4年11月12日(土)～15日(火)の4日間
- (6) 種目 スポーツ交流大会(10種目：卓球、テニスなど)  
ふれあいスポーツ交流大会(18種目：水泳、サッカーなど)  
文化交流大会(4種目：囲碁、将棋など)
- (7) 参加予定人員 延べ60万人(観客含む。)

### 3 本市の実施概要

#### (1) 開催競技

競技名	会場
軟式野球競技	中栄信金スタジアム秦野 (カルチャーパーク野球場) ※他2会場(川崎市(等々力硬式球場、 大師球場)、中井町(星槎中井スタジアム))
弓道競技	カルチャーパーク総合体育館

なお、円滑な大会運営を図るため、令和3年度にリハーサル大会を開催する。また、本大会を想定し、健康づくり教室やおもてなしイベントについても可能な範囲で行う。

#### ≪リハーサル大会開催日程≫

競技名	会場	日程
軟式野球競技	中栄信金スタジアム秦野 (カルチャーパーク野球場)	9月18日(土) 予備日:11月6日(土)
弓道競技	カルチャーパーク総合体育館	11月13日(土)

#### (2) 未病改善教室 **必須事業**

交流大会会場に併設。体力測定、健康づくりの指導や啓発等選手のみならず、他の参加者にも自らの健康状態を認識してもらうとともに、未病改善の大切さを普及啓発する場として、大会会場に併設し実施する。(先催県では「健康づくり教室」として事業実施)

#### (3) 市町村独自イベント(おもてなしイベント) **任意事業**

大会期間中に会場に併設して実施する。県内外からの来場者をもてなし、世代間・地域間の交流が図られるよう配慮したイベントや伝統芸能や特産品等を紹介、販売し、地域とのふれあいの場を設ける。

##### ＜先催地の事例＞

おもてなしコーナー(飲み物、郷土料理の提供)／老人クラブ作品展  
特設ステージ(芸能発表、ストレッチ体操等)／おみやげ販売コーナー  
福祉まつり(既存の行事と併催)／わがまちPRコーナー

### 4 開催準備スケジュール

令和2年度	会場検討・予約、実行委員会設立準備
令和3年度	実行委員会設立・運営、開催要領作成、実施計画策定、 広報、リハーサル大会開催
令和4年度	実行委員会運営、大会準備、広報、大会開催(11/12 監督会 議、合同開始式、11/13～15 競技、表彰式)、報告書作成

## 資料2

## ねんりんピックかながわ2022 秦野市実行委員会委員等名簿

(敬称略)

No.	区分	組織名称	役職	常任委員会
1	会長	秦野市	秦野市長	
2	副会長	秦野市議会	議長	
3		神奈川県弓道連盟	副会長	委員
4		神奈川県還暦軟式野球連盟	理事長	委員
5		(公財)秦野市スポーツ協会	会長	委員長
6	競技団体	秦野弓道協会	会長	
7		秦野市野球協会	理事長	
8		秦野遊球倶楽部	代表	
9	スポーツ	秦野市スポーツ推進委員連絡協議会	会長	委員
10	社会福祉	(社福)秦野市社会福祉協議会	会長	委員
11		(公社)秦野市シルバー人材センター	理事長	
12	地域団体	秦野市自治会連合会	会長	
13		秦野市老人クラブ連合会	会長	
14		秦野市地域婦人団体連絡協議会	会長	
15		秦野市食生活改善推進団体	会長	
16	保健・医療	(一社)秦野伊勢原医師会	会長	委員
17	輸送交通 関係	小田急電鉄株式会社 秦野駅	駅長	
18		神奈川中央交通西株式会社 秦野営業所	所長	
19	学校教育 関係	東海大学	キャンパスサポートオフィス 地域連携担当マネージャー	
20		上智大学短期大学部	事務センター長	
21		県立秦野高等学校	校長	
22	経済・観光 関係	秦野商工会議所	会頭	委員
23		(一社)秦野市観光協会	会長	副委員長
24		秦野市農業協同組合	代表理事組合長	委員
25	報道関係	株式会社タウンニュース社 秦野支社	支社長	
26		株式会社ジェイコム湘南・神奈川 西湘局	局長	
27	行政	秦野市福祉部	部長	委員
28		秦野市文化スポーツ部	部長	委員
29		秦野市消防本部	消防長	委員

監事	秦野市少年スポーツ指導者協議会	会長	
	秦野ノルディックウォーキング&ポールウォーキングクラブ	代表	

オブザーバー	秦野警察署	交通総務課長	
	秦野市交通安全協会	会長	

## ねんりんピックかながわ2022 秦野市庁内推進委員会設置要綱

(令和3年4月1日施行)

(趣旨)

第1条 この要綱は、第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会を円滑に開催するための組織として、ねんりんピックかながわ2022 秦野市庁内推進委員会（以下「委員会」という。）を設置するに当たり、その組織、運営等について必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会の運営に関することとする。

(組織)

第3条 委員会の委員は、別表に掲げる者により組織する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置き、委員長には文化スポーツ部長を、副委員長には福祉部長を充てる。

2 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 委員会は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、スポーツ推進課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会の会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

文化スポーツ部長
福祉部長
広報広聴課長
市民活動支援課長
スポーツ推進課長
高齢介護課長
健康づくり課長
産業振興課長
農業振興課長
観光振興課長
交通住宅課長
警防課長
消防管理課長